

## 第2章 環境の現状と課題

### 2-1 環境分野の社会潮流

#### (1) 地球環境分野

平成 30(2018)年に公表された IPCC「1.5°C特別報告書」では、世界全体の平均気温の上昇について、2°Cを十分下回り、1.5°Cの水準に抑えるためには、世界の二酸化炭素の排出量を「2030年までに 2010 年比で約 45%削減」し、「2050 年頃には正味ゼロ」とすることが必要であると示されています。

こうした状況を踏まえ、国内では、内閣総理大臣が令和2(2020)年 10 月の所信表明において、「2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロ」にする、2050 年カーボンニュートラルを宣言しました。

脱炭素化に向けて、温室効果ガス濃度の上昇を抑制する「緩和」の取り組みが進められる一方で、地球温暖化の影響は現在も顕在化しており、観測記録を更新するような異常気象が私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。このため日本では、国全体が気候変動の影響を回避し低減することを目的として「気候変動適応法」を平成 30(2018)年に制定し、令和5(2023)年には熱中症対策を強化するための改正が行われました。これらの状況を踏まえ、各自治体が気候変動への適応策を講じています。



出典:気候変動適応情報プラットフォーム

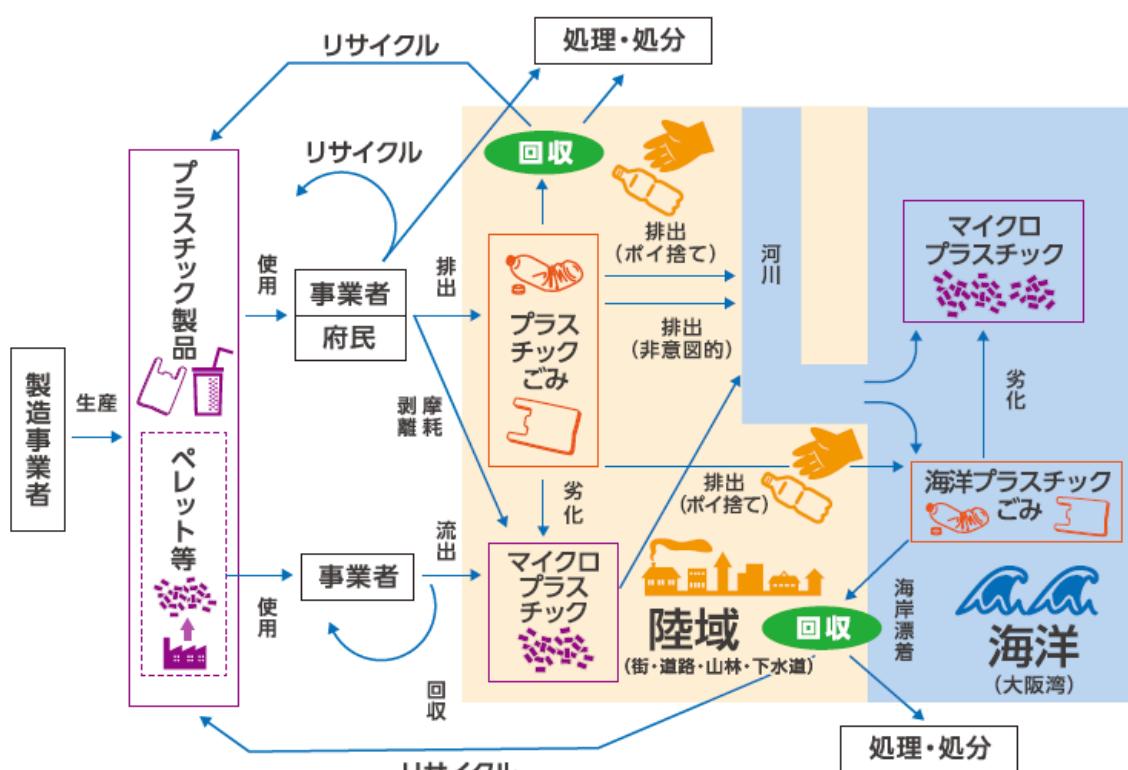
図2-1 緩和と適応

## (2) 生活環境分野

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっています。

令和元(2019)年6月に行われたG20大阪サミットにおいては、令和32(2050)年に新たな海洋汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共通のグローバルなビジョンとして共有されました。

令和3(2021)年6月には、プラスチック使用製品の設計からプラスチック使用製品廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取り組みを促進するための措置を盛り込んだ「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立しました。



出典:大阪府ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画

図2-2 海洋プラスチックごみ発生プロセスのイメージ

また、令和元(2019)年には「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、令和2(2020)年3月には「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定されました。大阪府においても、これらの方針を踏まえ、令和3(2021)年3月に「大阪府食品ロス削減推進計画」を策定し、食品ロス対策を推進しています。

また、水、大気等の環境中の様々な媒体にまたがって存在する有害化学物質によるグローバルな汚染の深刻化が国際的にも懸念されています。特定の汚染源への対策にとどまらず、問題解決のために経済社会システムや生活様式の見直しが必要とされています。

### (3) 自然環境分野

地球上の生物は数千万種ともいわれ、気候や地形、地質等に応じて、さまざまな生態系が形づくられています。生物の多様さと生息環境の多様さを表す言葉として、「生物多様性」が使われるようになり、これらから得られる様々な恵みを将来世代においても享受し続けられるよう、その維持・充実を図る必要があります。

令和4(2022)年12月にカナダ・モントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)では、令和12(2030)年までの世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、各国はそれを踏まえ生物多様性国家戦略を策定・改定することが求められました。

これらの状況を踏まえ、国は令和5(2023)年3月に、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることを意味する、ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現を目指し、生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略として「生物多様性国家戦略 2023-2030」を閣議決定しました。大阪府においても、令和4(2022)年3月に「大阪府生物多様性地域戦略」を策定し、府域の自然環境の保全及び回復活動の推進や、住民、事業者の生物多様性に関する理解促進に取り組んでいます。



#### おおさか生物多様性

出典:大阪府 おおさか生物多様性応援宣言

図2-3 おおさか生物多様性シンボルマーク

#### コラム:外来生物とは?

外来生物は、意図的・非意図的に関わらず、人間によって持ち込まれた生物です。外国から持ち込まれたものは「国外外来生物」、日本の他地域から持ち込まれたものは「国内外来生物」と呼ばれます。国外外来種のうち、分布の拡大や繁殖により、日本に元々成立していた生態系や人の生命・身体・農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがある生物について、「特定外来生物」に指定されることとなり、大阪府ではこれらの生物について「大阪府特定外来生物アラートリスト」として取りまとめています。門真市では、アライグマ、セアカゴケグモ、ナガエツルノゲイトウ等が発見されています。

アライグマ



セアカゴケグモ



ナガエツルノゲイトウ



出典:大阪府特定外来生物アラートリスト

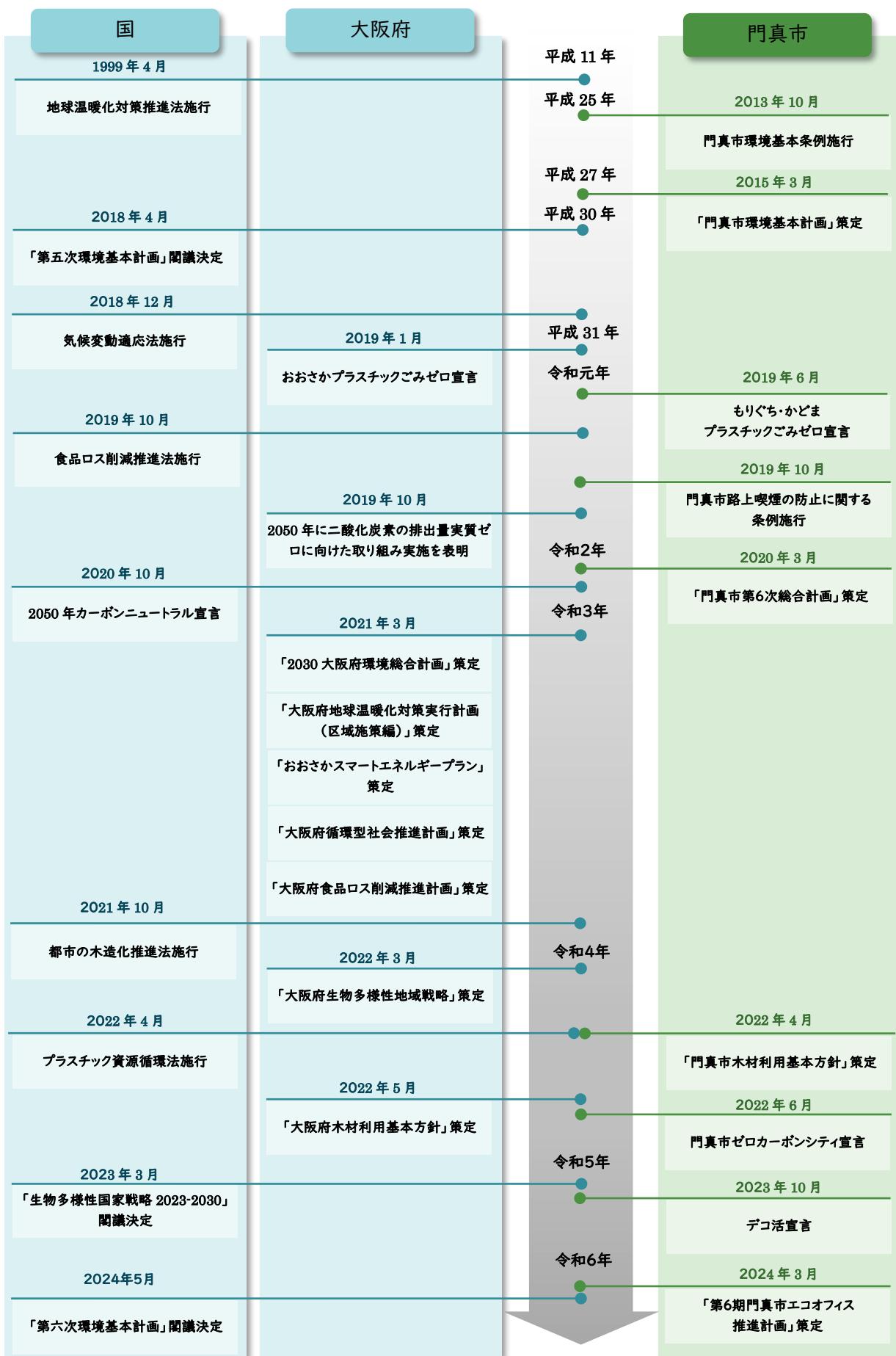


図2-4 環境分野に係る国・府・市の動向

## 2-2 市の概況

### (1) 位置・地勢

門真市は、大阪府の北東部にあり、市域は東西 4.9km、南北 4.3km、面積は 12.30 km<sup>2</sup>とコンパクトです。市域は概ね平坦地であり、周囲は大阪市、守口市、寝屋川市、大東市と隣接しています。

かつては水路が市域を縦横にめぐる水運に恵まれた穀倉地帯で、農作物の豊かな地域でした。現在は土地利用が変わり、農地や水路は大きく減少しましたが、「河内れんこん」や「くわい」は今も門真市の特産物として知られています。

門真市は高度成長期に人口が急増し、合わせて大阪市の中心部に近いことから、産業都市へと移行しました。門真市から大東市、東大阪市や八尾市までは工場が多数立地し、大阪府の内陸部に広がる工業が盛んな地域となっています。

現在、市域のほとんどは市街化区域となっており、公共交通機関や道路網も充実していることから、アクセス性の優れた都市となっています。

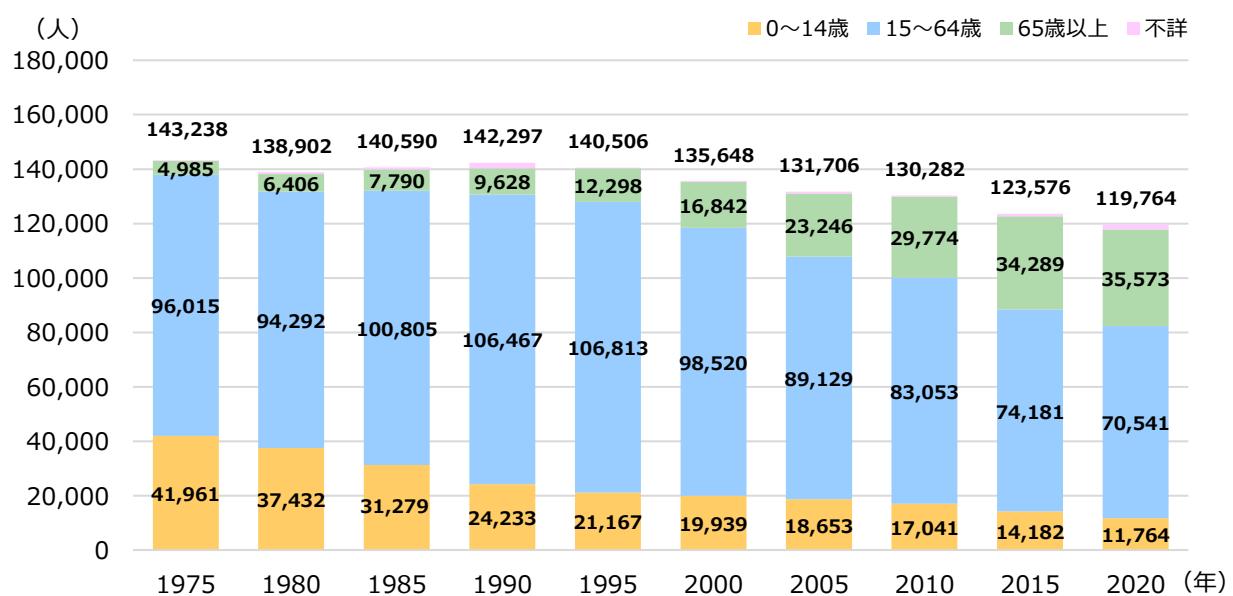


図2-5 門真市の位置

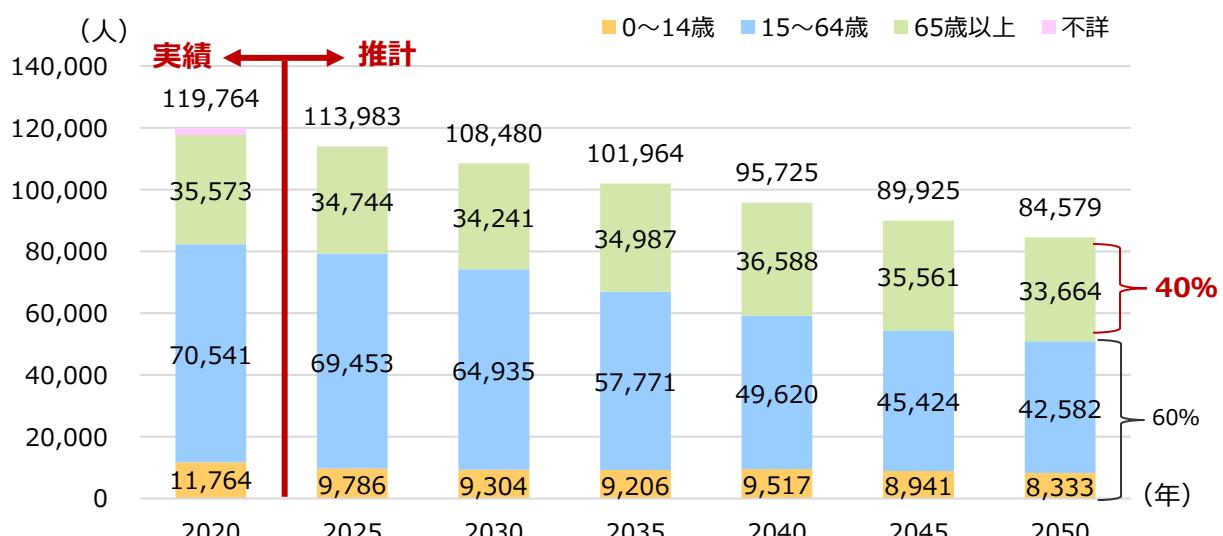
## (2) 人口

門真市の人口は、昭和50(1975)年の143,238人をピークとして、横ばい傾向となり、平成2(1990)年以降は減少に転じています。年代別に人口の推移をみると、65歳以上の老人人口の増加と、0~14歳の年少人口の減少が顕著となっています。

門真市第6次総合計画改訂版人口ビジョン(令和7(2025)年3月)による人口の将来推計では、今後、人口減少及び少子高齢化が進み、2050年には65歳以上の人口が全体の40%になることが予測されています。



出典:総務省「昭和50(1975)年~令和2(2020)年 国勢調査」  
図2-6 人口の推移

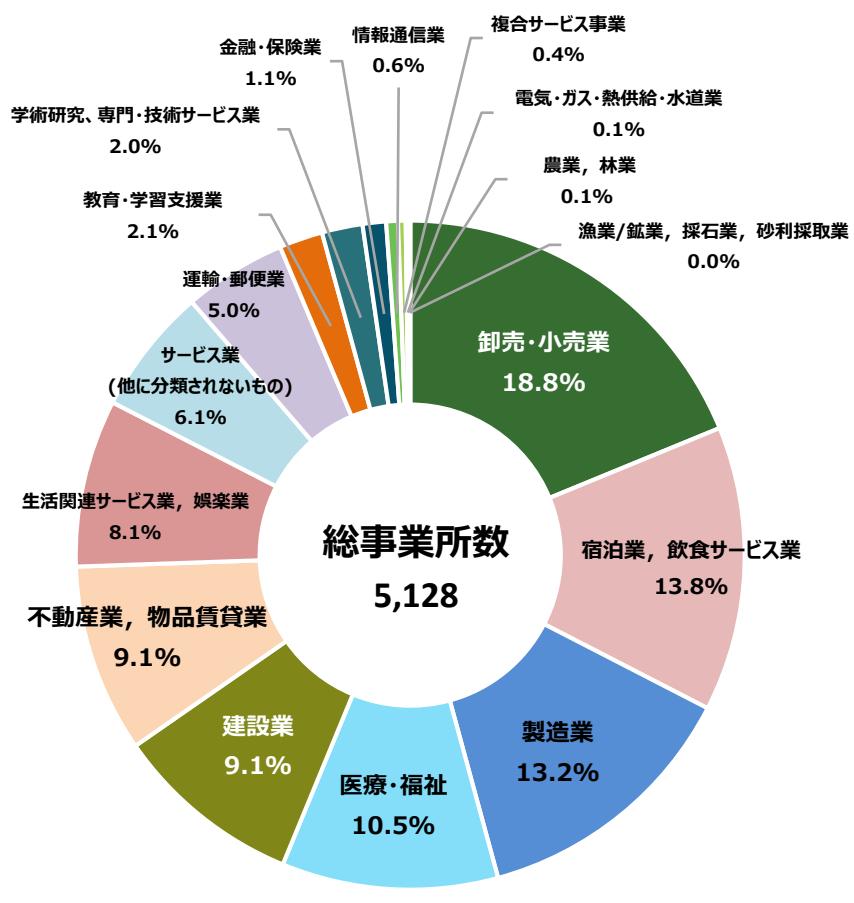


出典:2020年の数値は国勢調査、2025年以降は門真市第6次総合計画改訂版人口ビジョン(令和7(2025)年3月)の推計  
図2-7 将来人口の推計

### (3) 産業

#### ア 全体

令和3年経済センサス活動調査によると、門真市には5,128の事業所があり、業種別に事業所数割合を見ると、卸売・小売業が最も多く18.8%、次いで宿泊業、飲食サービス業が13.8%、製造業が13.2%、医療・福祉が10.5%、建設業及び不動産、物品賃貸業が9.1%となっています。平成28年経済センサス活動調査においては、門真市の事業所は5,462であり、減少しています。

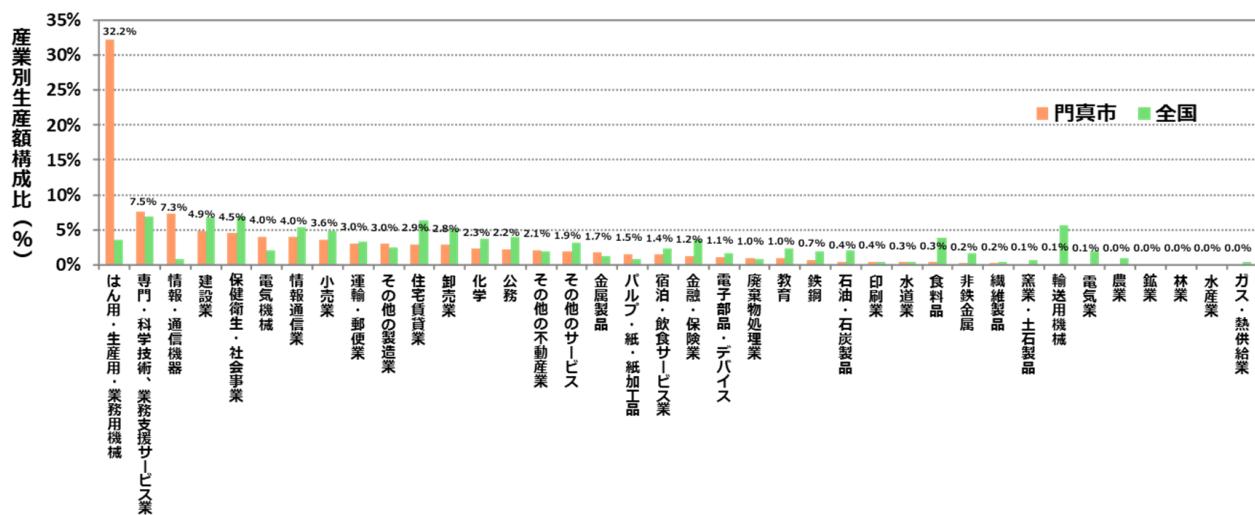


出典：令和3年経済センサス活動調査

図2-8 門真市の業種別事業所割合

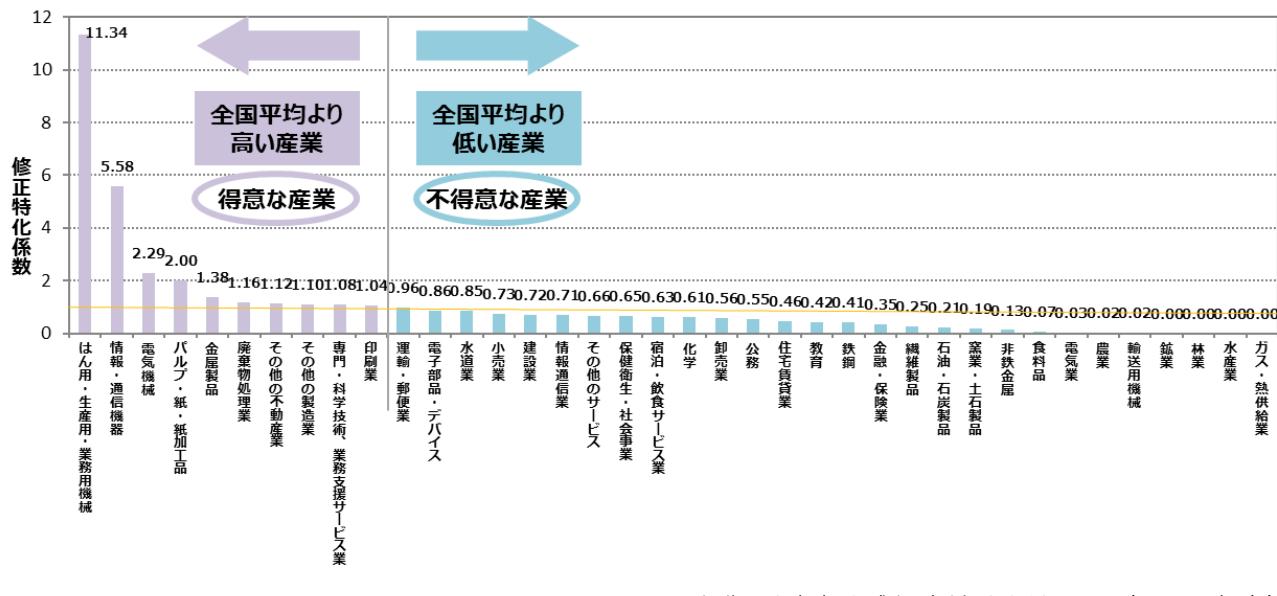
また、産業別の生産額の構成比では、はん用・生産用・業務用機械が32.2%と最も大きな割合を占め、次いで専門・科学技術、業務支援サービス業が7.5%、情報・通信機器が7.3%となっています。

なお、全国平均よりも生産額構成比の高い産業を見ると、はん用・生産用・業務用機械、情報・通信機器、電気機械の順になっています。



出典:環境省地域経済循環分析ツール(2020年度)

図2-9 門真市の産業別生産額構成比



出典:環境省地域経済循環分析ツール(2020年度)

※修正特化係数:地域の特定の産業の相対的な集積度を見る係数。1以上であれば全国平均より高いことを意味する。

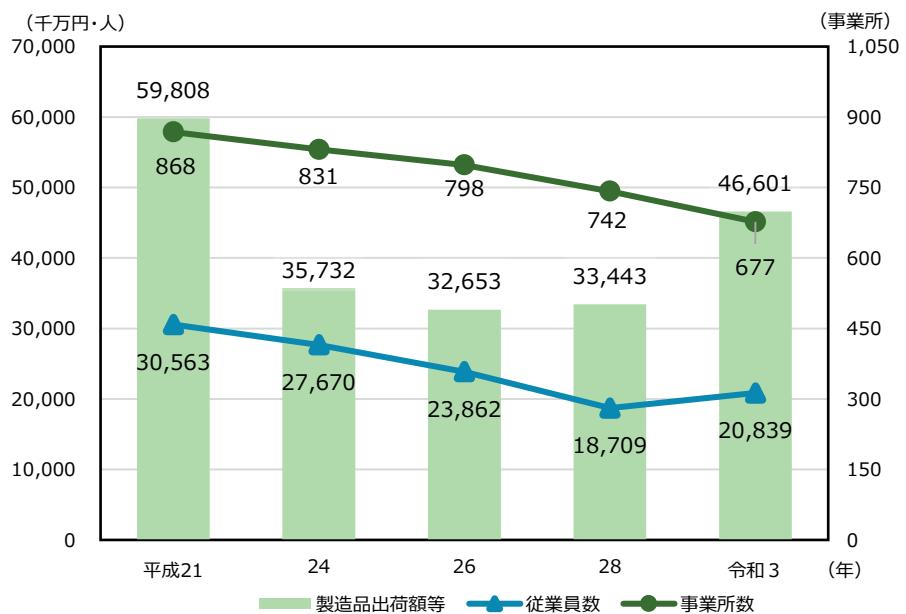
図2-10 全国平均よりも生産額構成比の高い産業

## イ 製造業

門真市では、戦後、工業の集積が急速に進み、製造業とともに成長してきたことから、ものづくり産業が、門真市の「基幹産業」となっています。

一方、近年は産業構造の転換に伴い、生産拠点の海外移転や部品調達の海外依存が高まった結果、事業所数、従業者数が減少傾向にあり、製造業を取り巻く環境は大きく変化しています。

製造業の年間製造品出荷額等の総額は、令和3(2021)年では約4,660億円となっています。



出典：従業者数及び事業所数は門真市統計書、製造品出荷額等は工業統計調査（～平成 28 年）、経済センサス活動調査（令和 3 年）であり、いずれも従業者 4 人以上の製造事業所が対象

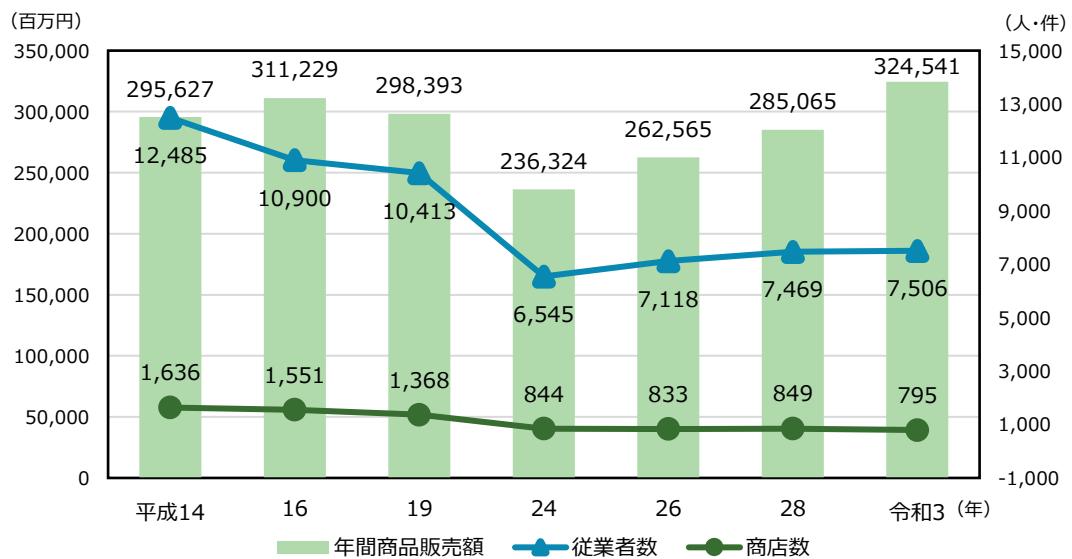
图 2-11 製造業の年間製造品出荷額等、事業所数、従業者数の推移

## ウ 商業

門真市の卸売業・小売業年間商品販売額は、年による増減が大きいものの、平成 24（2012）年以降増加傾向にあります。

従業者数は、平成 24（2012）年に大きく減少しており、以降緩やかに増加しています。

また、商店数においても平成 24（2012）年に減少しており、以降も減少傾向にあります。



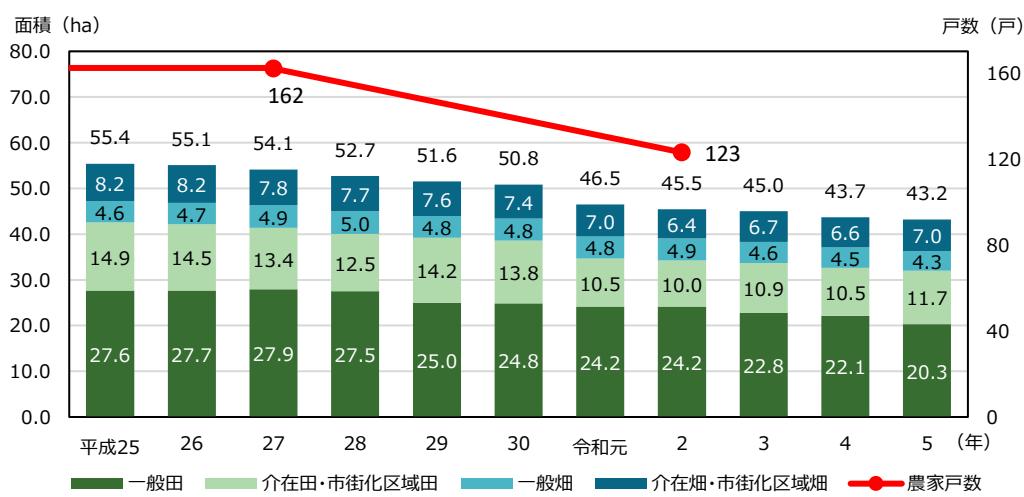
出典：門真市統計書、経済センサス活動調査

※平成 19 年まで及び平成 26 年は商業統計調査、平成 24 年及び平成 28 年、令和 3 年は経済センサス活動調査に基づく数値であるが、集計対象が異なるため、単純比較はできない。

图 2-12 卸売業・小売業の年間商品販売額、商店数、従業者数の推移

## エ 農業

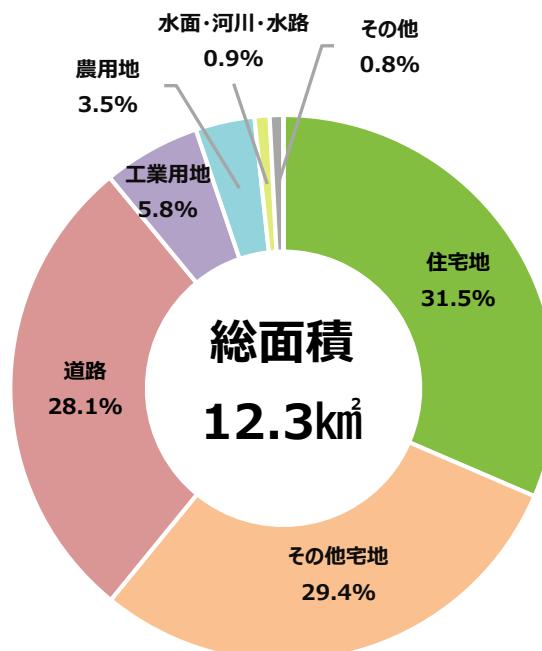
都市化の進展により、市内の田畠の面積は、田、畠とも減少しています。  
農家戸数は平成 27(2015)年で 162 戸、令和2(2020)年で 123 戸となっており、担い手不足が懸念されています。



出典: 大阪府固定資産税概要調書(田畠面積)、門真市統計書(農家戸数)  
図2-13 市内の田畠面積と農家戸数の推移

#### (4) 土地利用の面積割合

門真市の総面積 12.3 km<sup>2</sup>のうち、住宅地が 31.5%と最も高い割合を占めています。次いで、その他宅地が 29.4%、以降は道路、工業用地、農用地と続きます。



出典: 大阪府統計年鑑

図2-14 土地利用区分別面積割合

## (5) 交通網の整備状況

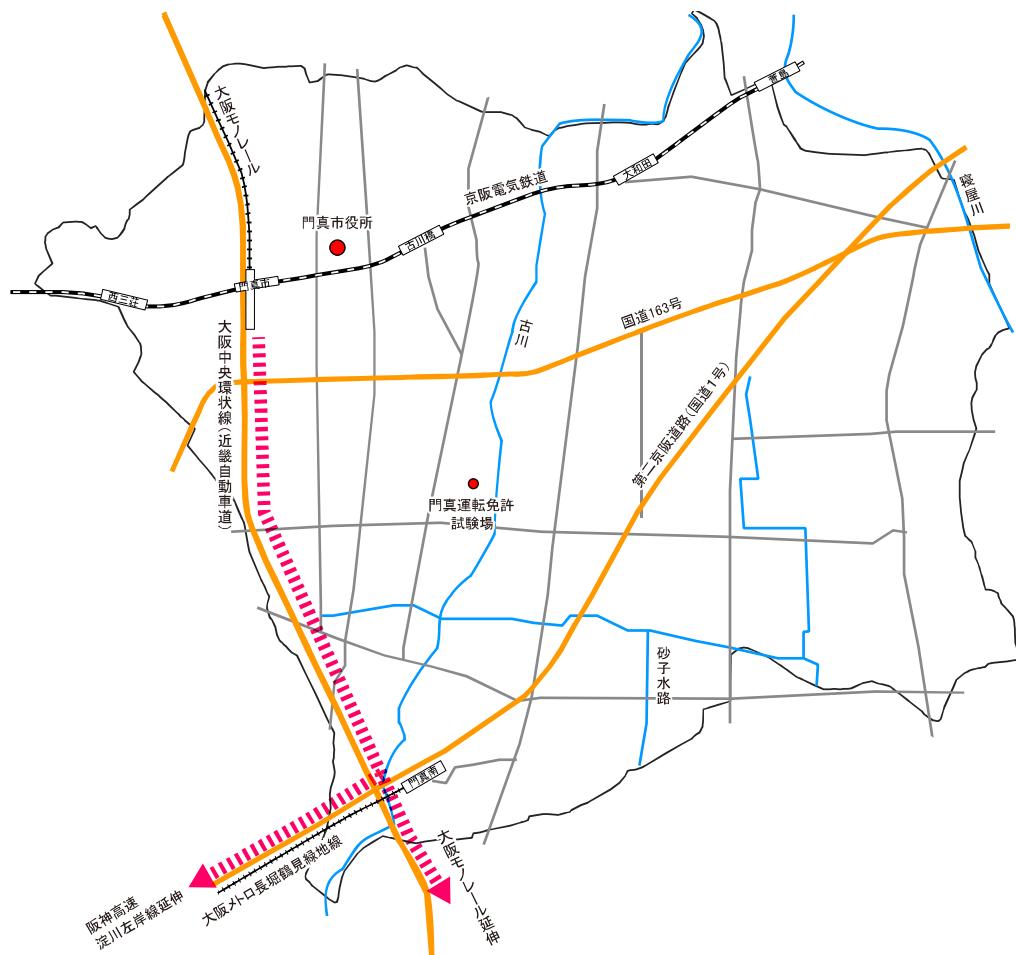
一般道路では国道163号、大阪中央環状線及び国道1号バイパスに加え、高速道路についても、近畿自動車道、第二京阪道路が通り、優れた道路網が整備されています。

幹線道路の自動車交通量と混雑状況については、大阪中央環状線において交通量が多く、混雑度も1.75以上と、慢性的に混雑している状況です。

鉄道は京阪電鉄本線、大阪モノレール、大阪メトロ長堀鶴見緑地線が通り、7つの駅が立地し、利便性が高くなっています。鉄道の乗降客数を見ると、令和元(2019)年度までは横ばいで推移していましたが、令和2(2020)年度以降は減少傾向にあります。

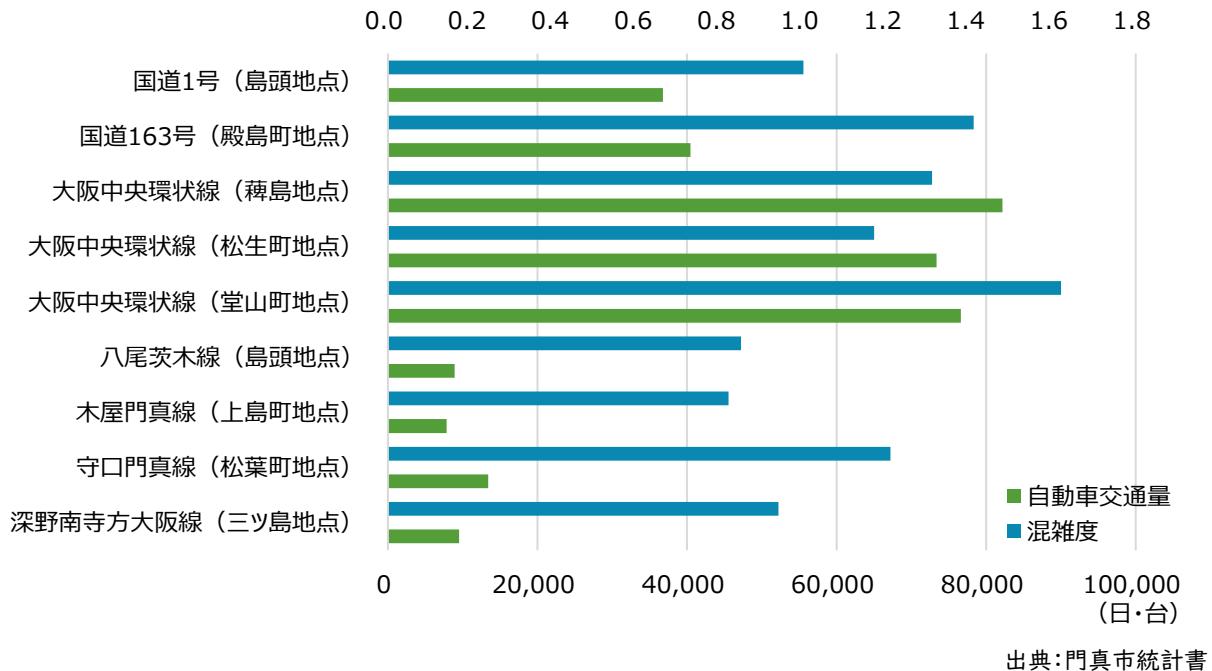
路線バスは、京阪バス、近鉄バス、大阪シティバス及び実証実験中の門真南ルートワゴン型バスがあります。

門真市内は起伏が少なく平坦で、自転車での移動にも適しています。



出典:門真市

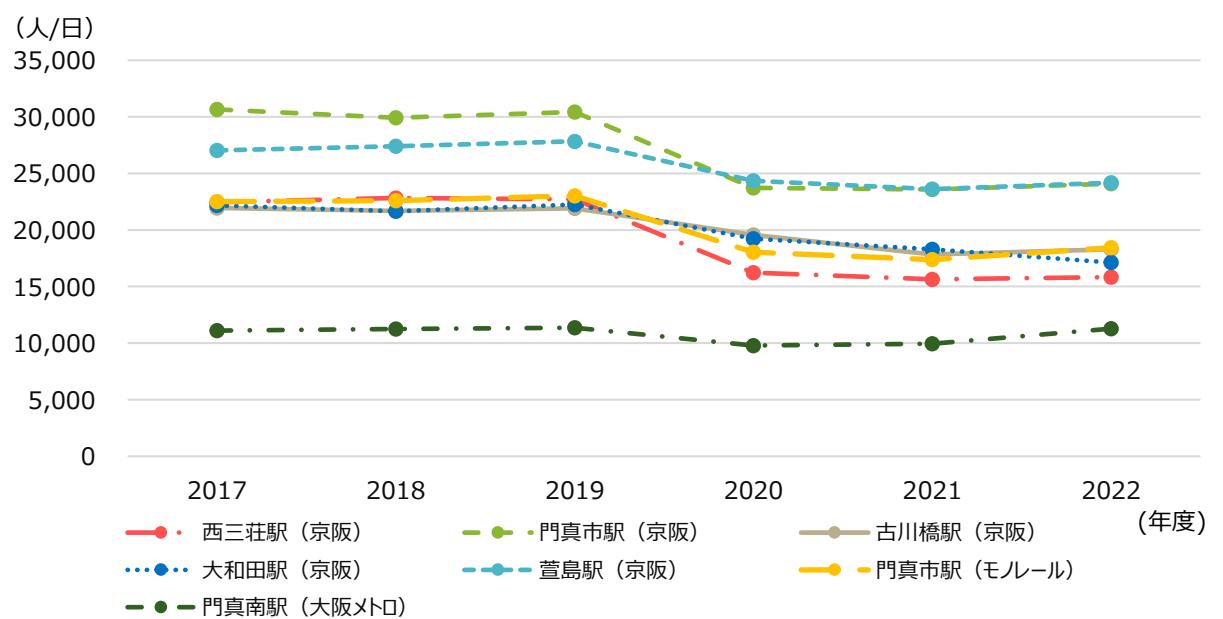
図2-15 門真市の都市構造



※混雜度:交通調査基本区間の交通容量に対する交通量の比。

| 混雜度       | 推定される交通状況                                   |
|-----------|---|
| 1.0未満     | 昼間12時間を通して、道路が混雜することなく、円滑に走行できる状況。          |
| 1.0～1.25  | 昼間12時間のうち道路が混雜する可能性のある時間帯が1～2時間（ピーク時間）ある状況。 |
| 1.25～1.75 | ピーク時のみの混雜から日中に連續的混雜が生じる過渡的な状況。              |
| 1.75以上    | 日中に慢性的に混雜している状況。                            |

図2-16 幹線道路の自動車交通量と混雜状況



※大阪モノレールは年間の乗降客数を日数で除した値

図2-17 駅別乗降客数の推移